

四半期報告書

(第31期第2四半期)

自 平成20年7月1日

至 平成20年9月30日

株式会社サニックス

福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月12日
【四半期会計期間】	第31期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社サニックス
【英訳名】	SANIX INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宗政 伸一
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号
【電話番号】	092(436)8870(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 下城 正寛
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号
【電話番号】	092(436)8870(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 下城 正寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第2四半期連結 累計期間	第31期 第2四半期連結 会計期間	第30期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	13,412	6,828	26,510
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	△368	△243	495
四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△737	△594	△2,547
純資産額 (百万円)	—	14,137	14,863
総資産額 (百万円)	—	25,142	25,957
1株当たり純資産額 (円)	—	295.81	311.06
1株当たり四半期(当期) 純損失金額(△) (円)	△15.46	△12.45	△53.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	56.1	57.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△66	—	1,156
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△184	—	2,459
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△83	—	△3,191
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	684	1,019
従業員数 (人)	—	1,717	1,579

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高に消費税は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30現在

従業員数（人）	1,717
---------	-------

（注）従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	1,646
---------	-------

（注）従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	前年同期比 (%)
H S 事業部門 (百万円)	224	—
E S 事業部門 (百万円)	5	—
環境資源開発事業部門 (百万円)	2,377	—
合 計 (百万円)	2,607	—

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. H S 事業部門における生産高は、提出会社で生産する床下・天井裏換気扇、生ごみ処理機に加えて連結子会社で生産する白蟻防除薬剤、床下調湿マットも含めて表示しております。

3. E S 事業部門における生産高は、提出会社で生産するセラミック活水器であります。

4. 環境資源開発事業部門における生産高は、提出会社の産業廃棄物処理原価並びに連結子会社(株)サニックスエナジー 苫小牧発電所における発電原価であり、提出会社で発生する産業廃棄物の収集・運搬及び最終処分費用を含めた数値を表示しております。

5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループのH S 事業部門及びE S 事業部門における施工、環境資源開発事業部門における産業廃棄物処理は、いずれも受注から短期間で完了するため、また各期末における受注残高も金額が少ないため、記載を省略しております。

また、武雄工場における半製品の製造は、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	前年同期比 (%)
H S 事業部門 (百万円)	4,067	—
E S 事業部門 (百万円)	881	—
環境資源開発事業部門 (百万円)	1,879	—
合 計 (百万円)	6,828	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主要な相手先(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものではありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、前四半期連結会計期間において、連結子会社である株式会社サニックスエナジーがメリルリンチ・コモディティ・インクと締結した電力の需給契約につきまして、平成20年10月28日より、契約先を日本テクノ株式会社に変更しております。契約内容については変更ありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発した米国経済の減速懸念や国際的な金融市場の混乱に加え、原油をはじめとする原材料価格の高騰などから、景気に後退感が広がってまいりました。

このような状況の中で、当社グループは、エコビジネスのリーディングカンパニーとして、コンプライアンス体制の強化や顧客本位の営業活動を推し進めるとともに、生産性の向上及びコスト削減による経営の合理化に注力し、業績回復を図ってまいりました。

平成20年4月22日に、平成23年3月期までを計画対象期間とする中期経営計画「Spring Plan 2010」を策定しました。これは近年の業績低迷の要因を再分析し、実現性の高い中期経営計画を策定することで、更なる業績回復、本格的な成長路線への転換を図ることとしたものです。

当第2四半期連結会計期間における業績につきましては、グループ全体の売上高は6,828百万円（前年同期比1.0%減）営業損失は228百万円（前年同期は60百万円の営業損失）、経常損失は243百万円（前年同期は68百万円の経常損失）、四半期純損失は594百万円（前年同期は573百万円の四半期純損失）となりました。

なお、連結子会社である株式会社イー・ディー・アイが山口県下関市に所有している遊休地（133,580㎡）について、平成20年11月中旬を予定として譲渡することに伴い、減損損失333百万円を当第2四半期連結会計期間において特別損失として計上しております。

当第2四半期連結会計期間の事業部門ごとの状況は次の通りであります。

①HS（ホーム・サンテーション）事業部門

当第2四半期連結会計期間は、「基礎補修・補強工事」については前年同期比30.4%減となったものの、顧客基盤を形成している「白蟻防除施工」が前年同期比12.1%増、「床下・天井裏換気システム」については前年同期比45.8%増となるなど引き続き堅調に推移しました。この結果、売上高は4,067百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益は1,056百万円（前年同期は1,029百万円の営業利益）となりました。なお、売上高対営業利益率は26.0%（前年同期は25.7%）となり、引き続き高水準を維持しております。

②ES（エスタブリッシュメント・サンテーション）事業部門

営業効率を高めるべく、引き続きビル管理会社等との提携を推進し、個人オーナーに対する従来の営業からの移行を図ってまいりました。この結果、売上高は881百万円と前年同期比6.0%減となりました。

営業損益は、販売費および一般管理費を中心にコスト削減が進んだ結果、営業利益は1百万円（前年同期は13百万円の営業損失）となり、収益性が改善してまいりました。

③環境資源開発事業部門

サニックスエナジー苫小牧発電所（北海道苫小牧市）においては、電力の卸売契約先の変更後、売電単価の上昇により「売電収入」は前年同期比38.0%増となりました。「廃プラ加工処理」においては、原油価格の高騰等による排出元のコスト削減のあおりや同業他社との価格競争が激化した影響を受け、処理単価が下落したものの、搬入量は順調に推移し前年同期比3.0%増となりました。また「有機廃液処理」に関しましても、前年同期比2.4%増となったものの、昨年11月に事業譲渡した北九州工場の減収影響をカバーするまでには至らず、当事業部門の売上高は1,879百万円（前年同期比3.6%減）となりました。

営業損益は、各プラスチック資源開発工場においては、処理単価下落により収益力が低下したことに加え、搬入量増加を見据えた人員増強を前倒して実施したことにより人件費が増加いたしました。有機廃液処理工場においては、一時的な微生物処理系統の不調により薬剤処理を余儀なくされ消耗品費が増加しました。この結果、営業損失は741百万円（前年同期は557百万円の営業損失）となりました。

※前年同期比は、参考として記載しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は25,142百万円となり、前連結会計年度末比815百万円減少しました。主な要因は、有形固定資産の減価償却による減少と、土地の減損処理によるものであります。負債合計は11,004百万円となり、同90百万円減少しました。主な要因は、燃料プラスチックの本州保管ヤードの返却に伴う再資源化費用等引当金の減少によるものであります。純資産合計は14,137百万円となり、同725百万円減少しました。主な要因は、四半期純損失737百万円を計上したためであります。その結果、自己資本比率については前連結会計年度末57.2%に対し、当第2四半期連結会計期間末は56.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は684百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、254百万円の支出となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純損失577百万円を計上したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、64百万円の支出となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、158百万円の収入となりました。主な要因は、短期借入れによる収入があったためであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、35百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、地球温暖化対策やリサイクルをはじめとする環境保全への意識はもとより、家屋やビル・マンションのメンテナンスに対する関心も高く、静脈産業の果たすべき役割が高まる状況にあります。また、消費者の業者選別志向の高まりを受けて、商品力や顧客対応力において、質の高い企業姿勢が求められております。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、依然として厳しい経営環境が続くものと予想されるなか、顧客重視の視点でサービスや技術力を向上するとともに、マーケットを創造し、かつ潜在的なニーズを顕在化させることで、積極的に「エコビジネス」を展開してまいります。

企業価値の増大と高収益企業への復活を図ることを目的として、中期経営計画「Spring Plan 2010」を策定しました。HS（ホーム・サニテーション）事業部門においては、大きな売上の伸びは見込んでいないものの、高い営業利益率を維持してまいります。また、ES（エスタブリッシュメント・サニテーション）事業部門においては、法人営業体制を確立し、営業効率を向上させることで黒字転換を見込んでおります。環境資源開発事業部門においては、サニックスエナジー苫小牧発電所の安定稼働と売電先の変更により、営業利益率の改善を図ってまいります。これらの結果、中期経営計画最終年度である平成23年3月期には、当社グループ全体で営業利益率10%の達成を目指してまいります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、環境衛生業界の確固たる地位を築いてきた企業として、顧客第一主義の原点に立ち戻り、コンプライアンスを全社員に周知徹底するとともに、抜本的に経営管理体制を改革改善してまいります。特に、個人消費者との契約においては、トラブルの未然防止はもとより、お客様満足の向上に努めてまいります。また、収益体質の改善と強化を推し進め、さらなる業績回復を図り、成長路線への転換を図ってまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について完了したもの、重要な変更があったものは、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等の完了

環境資源開発事業部門において、前四半期連結会計期間末に計画しておりました苫小牧発電所の設備改善については、平成20年9月に完了しました。

当該発電所における設備投資は、安定的な連続運転に向けた設備の改善であり、投資前の最大発電能力（時間当たり74,000kW）に変更はありません。

(2) 重要な設備の新設等の重要な変更

環境資源開発事業部門において、前四半期連結会計期間末に計画しておりましたひびき工場の設備新設について、完了予定年月を平成20年8月から平成21年2月に変更しました。

当該工場における設備投資は、プラスチックを洗浄するための設備であり、投資前の有機廃液処理における最大処理能力（2,000m³/日）に変更はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	163,500,000
計	163,500,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,919,396	48,919,396	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	—
計	48,919,396	48,919,396	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	4,332
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	433,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	578
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月2日 至 平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 578 資本組入額 289
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当グループの取締役、従業員又は監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。新株予約権者の相続人による新株予約権の権利行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の権利の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権は、本株主総会決議により権利を付与された株式数のうち、当社所定の業績評価基準に基づき、付与対象者各人の業績を評価し、権利行使可能株式数を決定しております。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式で調整されるものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない目的たる株式の数のみ行い、調整の結果生ずる1株未満の端数を切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整をすることができます。

3. 新株予約権の権利行使時における当社普通株式1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所の当社普通株式の終値の平均値(計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる)、または発行日の前営業日の終値(当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値とする)のいずれか高い金額とします。

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times 1 / \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができます。

4. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年9月1日	—	48,919	—	14,041	△4,425	—

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
株式会社バイオン	福岡市博多区博多駅東1丁目13番9号	8,653	17.69
宗政伸一	福岡市南区	7,225	14.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,431	9.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,171	6.48
宗政寛	福岡市南区	1,693	3.46
ノーザントラストカンパニーエイブイエフシー リフィデリティファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,666	3.41
サンックス社員持株会	福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号	1,093	2.23
ジェービーエムシーエヌエイアイティエスロ ンドンクライアントアカウントモルガンスタン レイアンドカンパニーインターナショナル (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀 行兜町証券決済業務室)	25. CABOT SQUARE, LONDON E14 4QA, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	962	1.97
ステートストリートバンクアンドトラストカン パニー505019 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀 行兜町証券決済業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	575	1.18
ステートストリートバンクアンドトラストカン パニー505041 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀 行兜町証券決済業務室)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	542	1.11
計	—	30,014	61.35

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 4,213千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 3,171千株

2. 当社は自己株式1,209千株(発行済株式総数に対する割合2.47%)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

3. フィデリティ投信株式会社から、10月6日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成20年9月30日現在で4,340千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、フィデリティ投信株式会社の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 フィデリティ投信株式会社

住所 東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー

保有株券等の数 株式 4,340,100株

株券等保有割合 8.87%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,209,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 47,581,200	475,812	—
単元未満株式	普通株式 129,096	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,919,396	—	—
総株主の議決権	—	475,812	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が34,000株(議決権の数340個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社サニックス	福岡市博多区 博多駅東2丁目1番23号	1,209,100	—	1,209,100	2.47
計	—	1,209,100	—	1,209,100	2.47

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	236	390	345	314	287	332
最低 (円)	188	243	280	275	262	260

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の変動は、次の通りであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常務取締役	HS事業本部管理部長	松川 幸義	平成20年8月31日
取締役	環境資源開発事業本部付	井上 公三	平成20年8月31日

(2) 役職の変動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	事業戦略担当 兼環境資源開発事業本部長	常務取締役	事業戦略担当	金子 賢治	平成20年10月1日
取締役	環境資源開発事業本部 営業部長	常務取締役	環境資源開発事業 本部長兼営業部長	梅田 幸治	平成20年10月1日
取締役	HS事業本部管理部長	取締役	HS事業本部 顧客管理部長	福島 達也	平成20年9月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	684,992	1,019,848
受取手形及び売掛金	1,857,571	1,855,584
商品	17,284	16,102
半製品	50,464	76,645
原材料	427,730	485,708
その他	904,225	615,429
貸倒引当金	△89,051	△83,857
流動資産合計	3,853,217	3,985,462
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 4,286,740	※1 4,469,286
機械装置及び運搬具（純額）	※1 3,559,879	※1 3,661,281
土地	11,404,008	11,722,008
その他（純額）	※1 330,305	※1 304,846
有形固定資産合計	19,580,933	20,157,422
無形固定資産	60,041	61,751
投資その他の資産	※2 1,647,882	※2 1,753,352
固定資産合計	21,288,858	21,972,526
資産合計	25,142,076	25,957,988
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	526,352	616,720
短期借入金	5,905,000	5,605,000
未払法人税等	84,366	122,144
引当金	193,521	423,596
その他	2,889,355	2,644,269
流動負債合計	9,598,596	9,411,731
固定負債		
長期借入金	21,814	34,816
退職給付引当金	1,090,987	1,042,023
その他の引当金	220,080	239,700
その他	72,841	366,660
固定負債合計	1,405,722	1,683,200
負債合計	11,004,318	11,094,931

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,041,834	14,041,834
資本剰余金	1,758,841	4,425,946
利益剰余金	△116,052	△2,045,384
自己株式	△1,610,713	△1,610,673
株主資本合計	14,073,909	14,811,722
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	39,441	29,214
評価・換算差額等合計	39,441	29,214
少数株主持分	24,405	22,119
純資産合計	14,137,757	14,863,056
負債純資産合計	25,142,076	25,957,988

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	13,412,236
売上原価	7,757,156
売上総利益	5,655,080
販売費及び一般管理費	* 6,006,511
営業損失(△)	△351,431
営業外収益	
受取利息	3,516
受取配当金	10,826
受取地代家賃	33,603
その他	11,904
営業外収益合計	59,851
営業外費用	
支払利息	75,342
その他	1,232
営業外費用合計	76,575
経常損失(△)	△368,155
特別利益	
受取保険金	270,779
特別利益合計	270,779
特別損失	
固定資産除却損	243
減損損失	333,000
リース解約損	1,268
災害による損失	270,651
貸倒引当金繰入額	525
特別損失合計	605,689
税金等調整前四半期純損失(△)	△703,065
法人税、住民税及び事業税	45,743
法人税等調整額	△13,646
法人税等合計	32,096
少数株主利益	2,611
四半期純損失(△)	△737,773

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
売上高	6,828,686
売上原価	4,161,488
売上総利益	2,667,198
販売費及び一般管理費	* 2,895,656
営業損失(△)	△228,458
営業外収益	
受取利息	1,806
受取配当金	0
受取地代家賃	16,801
その他	4,688
営業外収益合計	23,297
営業外費用	
支払利息	37,679
その他	580
営業外費用合計	38,259
経常損失(△)	△243,420
特別利益	
受取保険金	△47,220
特別利益合計	△47,220
特別損失	
固定資産除却損	243
減損損失	333,000
リース解約損	741
災害による損失	△47,348
貸倒引当金繰入額	525
特別損失合計	287,162
税金等調整前四半期純損失(△)	△577,803
法人税、住民税及び事業税	25,512
法人税等調整額	△10,700
法人税等合計	14,811
少数株主利益	1,481
四半期純損失(△)	△594,097

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△703,065
減価償却費	434,153
減損損失	333,000
災害損失	270,651
受取保険金	△270,779
退職給付引当金の増減額(△は減少)	48,963
貸倒引当金の増減額(△は減少)	6,187
受取利息及び受取配当金	△14,343
支払利息	75,342
固定資産除却損	243
売上債権の増減額(△は増加)	△1,987
たな卸資産の増減額(△は増加)	23,668
仕入債務の増減額(△は減少)	△90,367
その他	△93,251
小計	18,416
利息及び配当金の受取額	14,210
利息の支払額	△63,470
災害損失の支払額	△54,417
保険金の受取額	100,779
法人税等の支払額	△86,119
法人税等の還付額	4,049
営業活動によるキャッシュ・フロー	△66,553
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△200,955
その他	16,380
投資活動によるキャッシュ・フロー	△184,575
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	300,000
長期借入金の返済による支出	△183,002
その他	△200,726
財務活動によるキャッシュ・フロー	△83,728
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△334,856
現金及び現金同等物の期首残高	1,019,848
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 684,992

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
会計処理基準に関する事項 の変更	重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 なお、これによる損益へ与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、第1四半期連結会計期間より機械装置の耐用年数を変更しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ15,686千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、17,470,260千円です。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、17,039,678千円です。
※2 投資その他の資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、401,154千円です。	※2 投資その他の資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、400,160千円です。

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	
貸倒引当金繰入額	8,132千円
給与及び賞与	2,957,813千円
賞与引当金繰入額	66,131千円
役員退職慰労引当金繰入 額	10,790千円
退職給付費用	100,541千円

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	
貸倒引当金繰入額	1,213千円
給与及び賞与	1,475,048千円
賞与引当金繰入額	65,122千円
役員退職慰労引当金繰入 額	5,520千円
退職給付費用	50,224千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	684,992
現金及び現金同等物	684,992

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 48,919,396株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 1,209,178株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	H S 事業部門 (千円)	E S 事業部門 (千円)	環境資源開 発事業部門 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	4,067,751	881,823	1,879,111	6,828,686	—	6,828,686
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	70	70	(70)	—
計	4,067,751	881,823	1,879,182	6,828,757	(70)	6,828,686
営業利益又は営業損失(△)	1,056,945	1,132	△741,213	316,863	(545,322)	△228,458

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	H S 事業部門 (千円)	E S 事業部門 (千円)	環境資源開 発事業部門 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	7,975,883	1,674,067	3,762,285	13,412,236	—	13,412,236
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	70	70	(70)	—
計	7,975,883	1,674,067	3,762,355	13,412,307	(70)	13,412,236
営業利益又は営業損失(△)	1,873,248	△7,573	△1,045,393	820,280	(1,171,712)	△351,431

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
H S 事業部門	白蟻防除施工、基礎補修・補強工事、床下・天井裏換気システム、家屋補強システム等
E S 事業部門	防錆機器取付施工、建物給排水補修施工、建物防水塗装補修施工等
環境資源開発事業部門	廃プラ加工処理、有機廃液処理、売電等

3. 「追加情報」に記載のとおり、当社及び連結子会社は、法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、第1四半期連結会計期間より機械装置の耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来
の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間におけるH S 事業部門の営業利益は156千円減少
し、環境資源開発事業部門の営業損失は15,842千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)
記載すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	295.81円	1株当たり純資産額	311.06円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額(△)	△15.46円	1株当たり四半期純損失金額(△)	△12.45円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(△)(千円)	△737,773	△594,097
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△737,773	△594,097
期中平均株式数(株)	47,710,300	47,710,260
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

(リース取引関係)
所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

株式会社サニックス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丸林 信幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 政治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松嶋 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サニックスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サニックス及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。